

広島地方最低賃金審議会  
令和2年度第3回広島県最低賃金専門部会 議事要旨

開催日時	令和2年8月5日(水) 8時56分～11時37分		
開始場所	広島合同庁舎2号館5階 特別会議室		
出席状況	公益を代表する委員	出席 3 人	定数 3 人
	労働者を代表する委員	出席 3 人	定数 3 人
	使用者を代表する委員	出席 3 人	定数 3 人
主要議題	1 広島県最低賃金の改正決定について 2 その他		
議 事 要 旨			
<p>1 広島県最低賃金の改正決定について</p> <p>前回の専門部会の審議経過について、事務局から説明を行ったのち、金額審議が行われた。使側委員からは「現状維持の気持ちは変わらない。」との意見が表明された。これに対して、労側委員からは前回同様に有額の意見表明であった。</p> <p>その後、公益委員が労使各側と個別に協議を重ね、労側からは有額の金額提示、使側から0円の金額提示があったが金額の一致には至らなかった。</p> <p>話合いの結果、双方の隔たりが大きく、公益見解を示す段階にはないと判断され、審議を次回に持ち越すこととなった。</p> <p>2 その他</p> <p>次回はは8月21日の午前9時から2号館5階特別会議室において、具体的な金額審議となるため非公開で開催することとされた。</p>			